平成 28 年度事業計画

１　社会福祉法人　延寿会

（１） 基本理念

「明るい心・愛する心　感謝の気持ちを忘れずに真心こめて応対します」として、一人ひとりに合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

（２） ケアの基本方針

１．　利用者がいかなる症状をもっていても、尊厳ある人格をもった一人の社会人として敬愛する。
２．　利用者一人ひとりとよいコミュニケーションを心掛け、利用者全体の調和を図る。
３．　利用者の安全を図りながらケアする。
４．　高齢期の身体の状況に応じた適切な食事を楽しみながら食べてもらう。
５．　最期まで一人の人間として生活をしてもらうためにその人の立場に立ったリハビリを取り入れたケア計画を立てて実践する。
６．　温かで落ち着いた環境を整える。
７．　日常生活に重要な影響を及ぼす要支援状態・要介護状態の悪化予防につとめ、少しでも長く在宅生活を楽しんでもらう。
８．　身体の機能の維持・精神的慰安につとめる。

（３） 平成 28 年度の取り組み

１．利用者及び家族へのサービス提供の充実
　① 利用者及び家族の視点に立ち、効果的できめ細やかなサービス提供に努める。
　② 入居者及び利用者が健やかに過ごせるよう、安全・安心とは何かを常に確認し、安心で安全な環境の整備、体制づくりを行うため、リスクマネジメント体制を強化する。
　③ 入居者及び利用者の人権、尊厳に基づく支援を実施する。
　④ 入居者及び利用者の ADL・QOL の向上を図るために、集団・個別の支援目標・計画をたて、実施する。
　⑤ 季節を感じながら過ごせるよう、四季に応じた備品の展示や清潔感が感じられる環境を整備する。
２．地域福祉の推進
　① 積極的に地域との交流を深め、地域団体や民生委員等との連携を深める。
　② 学校や学生、地域ボランティアの受け入れや小学生・中学生・支援学校等を対象とした職業体験の受け入れを積極的に行う。
　③ 地域の住民が、安心して集える場所作りや事柄作りを検討する。
３．適正な経営と経営基盤の安定化（社会福祉法改正に向けての整備）
　① 業務の効率化及び情報の共有化・財務・人事管理及び事務・会計処理の適正な遂行により、法人の効果的な運営管理と経営基盤の安定化を図る。（事業運営の透明性の向上）
　② 評議員・理事・監事の役割やあり方を理解し平成 29 年度に向けての整備・準備を行う。（経営組織のガバナンスの強化）
　③ 財務規律の強化についての取り組みを行う。

④ 介護保険の改定に伴い、平成 29 年度までに介護予防通所介護・介護予防訪問介護が介護予防・日常生活支援総合事業へ移行となるため、保険者からの情報を収集、分析し、方針を検討する。(特に通所介護において介護予防・日常生活支援総合事業展開を検討する。)

４． 人材の確保と育成

① 新規雇用・トライアル雇用を含む全職員に、計画的に研修等を行い、人材育成並びに質の向上を図る。

② 職員のスキルアップの資格取得や研修に対して、勤務シフトの配慮などを行い支援する。

③ 全職員に対して、高齢者虐待防止や人権問題に対する研修や取り組みを積極的に行い、虐待防止に対し組織として取り組む。

④ 働きやすい職場づくりのため、メンタルヘルスに関する事柄に目を向け、職員の精神的トラブルに早期に対応する。

⑤ それぞれの事業所及び役職員が持つ情報や知識、技術等を法人全体として共有し生かすことができるように事業所間での交流を図る。

５． 施設、整備について

① 土地購入について

・現在の土地購入に係る手続き等を適切に行う。

・地域住民が、安心して集える場所づくりや事柄づくりを行うなど、土地の活用方法を検討する。

② 新規デイサービスセンターの開設について

・平成 29 年度から開始される、介護予防・日常生活支援総合事業にも適応できるデイサービスの開設。(平成 28 年 8～10 月頃の予定)

・開設により、現在の要支援 1.2 の利用者を中心に受け入れを行い、利用者の心身の機能の向上、生活機能の向上を目的にサービス提供を行う。

③ 小規模多機能型居宅介護の開設について

・地域住民及び利用者の複雑かつ多様なニーズに対する、サービスを実現するために訪問サービス（ヘルパー)・通所サービス（デイサービス)・お泊り（ショートステイ）が一体化した小規模多機能型居宅介護を開設する。(平成 29 年 3 月頃の予定)

・開設により、困難事例への早急な対応も可能となり利用者の複雑かつ多様なニーズへの対応を行う。

（４） 会議

１． 理事会・評議員会

法人の事業計画・予算、事業報告・決算の策定、その他の重要案件について、その都度開催し審議する。

２． リスクマネジメント会議

リスクマネジメントに関する取り組みに対して、検討・情報交換し、効果的な活動の推進を図る。サービス提供による、入居者・利用者の事故等、食中毒、感染症の集団発生、職員の自動車事故によるもの、事業所内で発生したヒヤリ・ハット事故の状況等について、分析・検証するとともに、各部署への注意喚起や事故防止策を行う。

3． 高齢者虐待防止・人権会議

人権についての理解を深め、高齢者虐待の防止に向けての研修を企画・実施する。
職場内で卒直に意見交換ができる環境つくりを行い、職員からの相談や苦情に早期に対応できる体制を整える。

（5） 研修会

	社内（合同）	社外（大阪社会協議会等）				
		ケアハウス	デイサービス	ヘルパーステーション	プランセンター	包括支援センター
H28 4 月	法令遵守・倫理					
H28 5 月			介護保険集団指導	介護保険集団指導	介護保険集団指導	介護保険集団指導
H28. 6 月	集団指導（伝達研修）救命救急	感染症予防（食中毒）				虐待対応
H28. 7 月	感染症予防・事例検討（伝達研修）	学習療法士研修	学習療法士研修		居宅介護支援専門員研修	
H28. 8 月	高齢者虐待			事業所連絡会	事業所連絡会	事業所連絡会権利擁護（後見人制度等）
H28. 9 月	認知症ケア		利用者支援（サービスの質）		居宅介護支援専門員研修	介護予防ケアマネジメント
H28. 10 月						事業所連絡会（研修）
H28. 11 月		栄養士研修	感染予防（インフルエンザ）	事業所連絡会（研修）	地域リハビリ研修	医療と介護の連携
H28. 12 月	感染症予防事例検討（伝達研修）非常災害時の対策	人権研修	リスクマネージメント		個人情報保護	地域ケアについて
H29. 1 月	リスクマネジメント（伝達研修）				認知症ケア	
H29. 2 月	個人情報保護（伝達研修）	広報誌フォローアップ	対人援助技術（初級・中堅）		事業所連絡会（研修）	事業所連絡会（研修）
H29. 3 月	介護技術			事業所連絡会（研修）		地域包括職員研修

（６） 職員配置

平成 28 年 1 月度実績

		常勤	非常勤	計	総　数
ケアハウス	生活相談員	1 名		1 名	12 名
	事務員	1 名		1 名	
	介護職員	2 名		2 名	
	栄養士	1 名		1 名	
	厨房職員	1 名	5 名	6 名	
	清掃員		1 名	1 名	
	資格取得内容、事務所：介護福祉士 1 名、衛生管理者 1 名、認知症学習療法士 1 名、 厨房　：調理師 2 名				
通所介護	介護職員	10 名	10 名	20 名	22 名
	（うち介護福祉士数）	6 名	2 名	8 名）	
	看護師 （機能訓練指導員兼務）	1 名	1 名	2 名	
	資格取得内容、社会福祉士 1 名、居宅介護支援専門員 1 名、認知症学習療法士 1 名、 認知症実践者研修終了者 2 名				
居宅介護支援	居宅介護支援専門員	5 名			5 名
	資格取得内容、主任介護支援専門員 1 名				
訪問介護	訪問介護員	1 名	5 名	6 名	6 名
	資格取得内容、介護福祉士 2 名、介護職員基礎研修課程修了者 1 名				
包括	社会福祉士	1 名		1 名	4 名
	看護師	1 名		1 名	
	主任居宅介護支援専門員	2 名		2 名	
	資格取得内容、居宅介護支援専門員 4 名（うち主任介護支援専門員 2 名） 社会福祉士 3 名、看護師 2 名、介護福祉士 1 名　（重複あり） ＊困難ケースなど多種多様な相談を受けるため、複数の資格を持つ者や経験のある者の配置を行うなど、より専門性の高い職員の配置が必要である。				
				合　計	49 名

・障がい者雇用　（通所介護（介護職員））　1 名→平成 27 年 4 月入社

平成 28 年度予定

・障がい者雇用　（通所介護（介護職員））　1 名→継続雇用（常勤）

・訪問介護事業所　職員の増員の予定（常勤職員・登録訪問介護員）

・小規模多機能型居宅介護事業所における人員を整える。

（人員基準に応じた、人員配置）

管理者・計画作成者：1 名

介護職員：（通いサービスを行う職員）利用者 3 名に対し 1 名+（訪問サービスを行う職員）1 名

看護師　：1 名（常勤若しくは非常勤）

2　ふれあい二色の浜

1）軽費老人ホーム

（1）平成 28 年度事業計画

①　予定入居人数 平成 27 年度実績　　40 名（満室） 平成 28 年度予定人数　　40 名（満室）
②　平成 28 年度の取り組み 1）地震災害時に対する対策を強化する。 ・備蓄品の点検・補充を定期的に行う。 ・入居者に対して物の置き場所等のアドバイスを行う。→消防訓練時に消防署より講話 （箪笥の上に置いている物などの危険性を理解してもらい、環境整理を行う） ・入居者の災害時に対する意識の向上を図る。→消防訓練時に消防署より講話 （避難災害袋の点検・補充が行えるように声掛けを行う） ・職員の災害時に対する意識の向上と定期的な訓練の実施。→消防訓練時に訓練 （発電機・浄水装置の設置法や入居者誘導や自火報・通報装置の操作確認等） 2）火災事故の対策を行う。 ・各居室の電磁調理器への変更を勧める。（現在 21 室済み、残 19 室） 3）年間を通じて空室が出ない状況を維持する。 ・待っていただいている方への定期連絡・フォローを行う。 ・四半期に一度、プランセンターや包括にご挨拶・営業を行い、ご紹介頂ける関係を構築する。 ・入居対象者・家族及び関わる専門職（ケアマネジャー・病院相談員等）に、他施設とケアハウスとの違いをご説明し、高齢者施設の中でのケアハウスの位置づけをご理解いただく。 4）入居者が生きがいを持ち、楽しく笑顔のある生活が提供できる。 5）入居者の健康管理の徹底と迅速なサポートを行う。 6）職員の技能の習得やモチベーションの向上を支援し、活気ある職場を作る。 7）高齢者虐待防止への取り組みを強化するため、高齢者虐待防止の研修への参加や会議の機会をもつ。また、職員の精神的トラブルへの対応や変化への気づき、管理者や職員相談できる体制と整える。

（2）平成 28 年度行事計画

入居者行事	・お誕生日会（月初め） ・お元気教室（月１回）　・ふれあい寺子屋（月１回）　・寺子屋発行（月１回） ・クラブ活動（カラオケ・童謡唱歌・書道・フラワーアレンジメント） ・外食会（２か月に１度実施）　・映画鑑賞会（３か月に１度実施） ・ボランティア来訪（年７回程度）
	・移動図書館ひまわり号（月１回）　・食堂の席替え（年１回春） ・毎月２回ショッピング（いこらモール・オークタウン）
入居者 健康管理	・高松内科（毎週火曜）　・居室、冷蔵庫等衛生点検　・体力測定　・身体測定 ・胸部レントゲン　・大腸検査　・インフルエンザ予防接種
職員関係	・職員の健康診断　・職員のインフルエンザ予防接種

	・職員会議（月１回）　　・給食会議（月１回） ・リスクマネジメント会議（月１回）　　・感染症対策委員会議（３か月に１回）
その他	・年/数回職業体験・実習の受け入れ（小学校、中学校、支援学校等） ・地域関係機関との交流（民生委員等）　　・警察署よりの講習会

	行事	業務書類関係	メンテナンス等
H28 年 4 月	・お花見 ・高野山参拝	◎個別処遇は随時更新 ◎居室訪問随時	・食堂の席替え
H28 年 5 月	・日帰り旅行	・食事アンケート実施 ・冷蔵庫等衛生点検	・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
H28 年 6 月	・創立記念食事会 ・消防訓練、設備点検（デイ合同） ・屋外バーベキュー ・西幼稚園来訪（デイ合同）		・居室消毒（バルサン） ・居室カーテン掃除
H28 年 7 月	・七夕会（イルミネーション等）		・居室排水管清掃
H28 年 8 月	・ふれあい夏祭り		
H28 年 9 月	・敬老の日 ・お出かけバスツアー		
H28 年 10 月	・ふれあい運動会 ・屋外食事会（弁当） ・貝塚市長高齢者慰問	・食事についてのアンケート	
H28 年 11 月	・日帰り旅行（犬鳴温泉、み奈美亭） ・菊花展（国華園）	・入居者個別支援計画	・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
H28 年 12 月	・クリスマス会 ・餅つき ・消防訓練、設備点検（デイ合同）		・大掃除
H29 年 1 月	・元旦（おせち料理） ・三が日は朝風呂有 ・初詣（水間寺・道陸神社） ・新春お楽しみ会 ・鏡開き	・生活に関するアンケート	
H29 年 2 月	・節分（豆まき・巻き寿司） ・バレンタインチョコ掴み取り	・事務費の算定 ・次年度の事業計画	
H29 年 3 月	・ひな祭り ・西小学校来訪（デイ合同） ・合同カラオケ大会（デイ合同）		

2）デイサービスセンター

（1）平成 28 年度事業計画

① 予定利用者数

平成 28 年 1 月度実績　：1 日平均 55.6 名（1 日定員 65 名）

平成 28 年度予定人数：1 日平均 60 名

平成２８年度の取り組み

1）新規利用者の獲得や利用回数の増加を図れるように、ケアマネジャー、利用者への働きかけを行う。

・サービス内容の充実を図り画一的にならず利用者にとって魅力があるサービスの提供を行う。

・男性利用者数の増大に伴い、将棋や男性が興味をもって取り組める活動の検討を行い、提供する。

・体調不良や事情などのため欠席された利用者やセンターで変化のあった利用者には、電話連絡や訪問などを通じて関わりを深める。

・パンフレットの見直しを行い、利用を検討しているケアマネジャーや利用者へ効果的に知ってもらう。

2）利用者一人ひとりにあったサービス提供を実施する。

・利用者の生活機能向上を目的とする、機能訓練項目を準備し、利用者の心身の状況に応じた機能訓練を適切に提供する。

・認知機能の低下や周辺症状（帰宅願望や興奮、不安）を示す利用者にも、寄り添いの気持ちで対応し安心して過ごせるように援助する。

3）チームケアの意味を理解し、職員同士が報告・伝達・相談がスムーズに行えるようにする。

・報・連・相が的確に行えるように、職員同士のコミュニケーションを深める。

・サービス提供時の気付きや課題等を適時、伝達・相談し、評価により援助目標や援助内容の変化について提案を行う。

・必要時応じて、ミーティングの開催や、個別計画の見直しなどをきちんと行う。また、書類等の滞りを防ぐ。

・職員のレベルに合わせて、書類や業務内容の分担を明確にし、計画的に研修を行い、効率的かつ適切に行えるように具体的に明示する。

・職員に対し、業務的な事柄や介護技術の指導だけではなく利用者個々に応じた関わりの方法や声掛けなど心を通わす大切さなどへの指導を積極的に行う

・職員の精神的トラブルにも早期に対応できるよう、役職員からの声掛けやフォローの体制を整える。

4）今後のデイサービスの在り方の検討を行う。

・介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、平成 29 年度より実施予定である、介護予防・生活支援サービスの通所型デイサービスに対して、厚労省や保険者（貝塚市）からの情報を収集し、随時検討していく。

（2）平成 28 年度年間行事計画

	・お誕生日会（毎月中旬ころ） ・クラブ活動（カラオケ・童謡唱歌・書道・フラワーアレンジメント） ・おやつ作り（毎月）　・映画鑑賞会（2 か月に 1 回程度） ・物作り（毎月）　・ボランティア来訪（年 7 回程度）
職員関係	・職員の健康診断　・職員のインフルエンザ接種 ・職員会議（月 2 回）　・感染対策委員会議（3 か月 1 回） ・リスクマネジメント会議（月 1 回）
その他	・年/数回職業体験・実習の受け入れ（小学校、中学校、支援学校等） ・福祉系大学・短期大学進学のためのボランティア実習等の受け入れ

	行事	メンテナンス その他
H28 年 4 月	・初旬：お花見ドライブ（5 日間） ・お花見弁当（3 日間）	月末：鯉のぼり展示
H28 年 5 月	・5 日菖蒲湯 ・子供の日お楽しみ会（2 日間） ・大風船バレーボール大会（3 日間）	（会議）利用者満足度アンケート
H28 年 6 月	・創立記念食事会（テラスバーベキュー） ・消防訓練（ケアハウス合同） ・西幼稚園来訪（ケアハウス合同）	月末：七夕笹の準備
H28 年 7 月	・七夕会 ・ふれあい喫茶	エアコン掃除
H28 年 8 月	・中旬：夏祭り	（会議）食事についてのアンケート
H28 年 9 月	・敬老の日お楽しみ会(プレゼント)	
H28 年 10 月	・大運動会	
H28 年 11 月	・ボーリング大会	エアコン掃除加湿器・暖房の準備
H28 年 12 月	・消防訓練（ケアハウス合同） ・クリスマス会 ・冬至：ゆず湯	クリスマスツリー準備 大掃除
H29 年 1 月	・新春お楽しみ会（3 日間） ・七草ビンゴゲーム	
H29 年 2 月	・節分お楽しみ会（3 日間） ・バレンタインデー（チョコつかみ取り）	次年度の予定・行事計画作成
H29 年 3 月	・ひなまつり会 ・西小学校来訪（ケアハウス合同） ・カラオケ大会（ケアハウス合同） ・ビックボーリング大会 ・こいのぼり作り	書類の整理 （会議）書類・業務内容の見直し

3）ヘルパーステーション

平成 28 年度事業計画

① 平成 28 年度の予定利用者人数

平成 28 年 1 月度実績　　38 名　訪問延べ回数　　208 回

平成 28 年予定人数　　40 名　訪問延べ回数　　230 回

＊介護保険制度により、サービス提供責任者 1 人あたり、利用者数／40 名までとすること。

＊介護保険制度により、1 事業所職員は、常勤換算 2.5 名の配置が必要。（勤務時間 240 時間／月）

② 平成 28 年度の動き

1）新規利用者の獲得や必要に応じて利用回数の増加（見直し）が図れるように、ケアマネジャー、利用者との連絡や連携を密にする。

・職員の勤務時間数の調整など、勤務時間数の拡大により、サービス提供の維持・拡大を行う。

・職員の増員を検討する（登録ヘルパー、常勤ヘルパーの求人）

＊職員数、勤務時間数の増加により、利用者数の増加、サービス提供時間の増加を図る。

2）サービス技術や質の向上を図り、状況・状態に適したサービスが行える。

・訪問介護計画やモニタリングを通じて、利用者の状況・状態把握やサービスの見直しを行い、サービスの質の向上を図る。また、書類等の整理を滞りなく行う。

・介護保険サービスでの位置づけを理解し、単独でサービス提供をすすめるのではなく、他サービスやケアマネジャーとの意見交換などを行い、チームケアを行う。

・事業所内での研修を計画的に行うとともに、登録ヘルパー等への研修参加の促しを行い訪問介護員全体のサービスの質、技術の向上を目指す。

・訪問介護員のスキルアップの研修や資格取得のため、研修等の情報を周知し、希望者には勤務時間（シフト）への配慮を行い支援する。

・事業所連絡会への出席等により、他事業所との関係を拡大し、情報の収集や連携を深める。

4）プランセンター

平成 28 年度事業計画

①　平成 28 年度の予定利用者人数

平成 28 年 1 月度実績　　209 人（予防給付を含む）：181 件

平成 28 年度予定人数　　：185 件

（居宅介護支援専門員：5 名）

＊介護保険制度により、居宅介護支援専門員 1 人あたり、標準担当件数 35 件（40 件以上は減算）

②　平成 28 年度の取り組み

1）各職員の対応技術・面談技術の向上を図り、適切なケアプラン・相談業務が行える。

・ケアプラン作成、実施にあたり、疑問点・課題点を見出し、改善策を知り実施する努力を行う。

・利用者、家族、取り巻く地域（友人・地域の特性）を理解し、適切なケアプランの作成、関わりが行える。

・認知症高齢者や精神疾患（鬱病や精神的トラブル）をもつ利用者や家族など、多様な課題を抱えるケースに対しても適切に対応できる様に個々の職員のスキルアップを行うと共に、事業所内での事例検討を行いケース内容の共有および解決方法の検討を行い、より適切な時期に適切な対応が行えるようにする。

・利用者・家族及び関係各所への伝達が正確に適切に行えるように、伝達能力やコミュニケーションの能力の向上を図る。

・職員のスキルアップの研修や資格取得やケアマネの更新に必要な研修等への参加が行えるように、勤務のシフトへの配慮等をおこない支援する。

2）苦情に対して、早急に対応を行うとともに経過や対応策を検討する会議等を実施し再発防止に努める。

・事業所全体としてのニーズを見出し、サービスの改善・業務改善の取り組みを行う。

3) 地域ケアシステムを理解し、地域ケア会議への参加や困難事例への取り組みを行う。

３　浜手地域包括支援センター

平成 28 年度事業計画

① 平成 28 年度の予定利用者人数（予防ケアプラン数）

平成 28 年 1 月度実績　　48 名

平成 28 年度予定人数　　50 名

*貝塚市との契約にて、職員 4 名（3 職種）＝予防プラン数　50 名まで

② 平成 28 年度の取り組み

1）新介護予防、日常生活支援総合事業の制定に伴う業務範囲の拡大

・地域ケア会議の開催

個別ケース検討のための地域ケア会議の開催を行う。

地域課題の発見・共有・検討のための地域ケア会議の開催を行う

・平成 29 年度から開始される、介護予防・日常生活支援総合事業に対して、保険者からの情報や他市町村の取り組みなどを積極的に収集する。また、介護保険外のインフォーマルサービスや地域の活動、集いの場などの情報を収集し、活用できるように整理する。

2）多職種連携（医療と介護等）

・多職種連携会議、研修会への出席（地域リハケア会議、訪問看護、保健所、医師会、行政等）

・個別ケース課題の解決について、連携をとり協同する。

3）ケアマネ支援の充実や包括主催の研修会の開催

・居宅介護支援事業所部会等との連携をとり、企画開催を行う。

・包括支援センターの役割を理解し、ケアマネの後方支援を中心に行う。

4）地域への働きかけをさらに活発にし、高齢者相談窓口としての機能を充実させる。

・ふれあい喫茶やイキイキサロンを通じて、地域の高齢者や民生委員、福祉委員との関係を深める。

・社会資源を提案、活用できるように整理し、地域住民及び居宅介護支援専門員に提示する

・困難事例等のケースに対しては、複数人での関わりを行い情報の共有や対応がスムーズに行えるよう体制を整える